

令和4年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	520	生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる
施策	521	区民が生涯にわたり学ぶことができる環境をつくる
施策の目標	区民が、趣味や教養、文化活動など、さまざまな生涯学習活動に主体的に取り組み、生きがいのある生活を送っています。また、区民の間に生涯学習の輪が広がり、自身が習得した学習成果を地域活動に活かしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「さまざまな学習活動に取り組んでいる」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					40.2					42.0
実績	38.1				39.2					

指標名	「身近な場所で学習活動ができる」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					53.5					60.0
実績	52.0				49.1					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
生涯学習活動等については、民間等で各種講座が開催され、区民の自主的なサークルも活発に行われており、区が行うべきことの精査が必要である。 生涯学習センターについては、令和元年度の指定管理者による運営への移行に備え、平成30年度に前倒しで大規模修繕を行った。しかしながらその際、設備の老朽化への対応を省いた部分があり、現在も指定管理者とともに対応を継続している。現指定管理者である間に対応を一巡することが望ましい。	R1	187,376
	R2	259,317
	R3	210,180

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	生涯学習活動については民間事業者によっても多数開催されており、区が行うべき事業の精査が必要である。生涯学習センターについては、指定管理者による成果がコスト面では着実に向上しているため、指標目標達成に向けても継続が必要である。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
生涯学習活動については、学びの成果を地域活動に活かしていく仕組みについて検討する。生涯学習センターについては、効率的運営とサービス向上に向けて、また、施設設備の適切な維持について、しっかりとモニタリングを行っていく。	
【今後の具体的な方針】	
学習の成果を生かすための仕組みについて検討していく	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	すみだ生涯学習センター 管理運営	206,207	3,518	209,725	—	現状維持
					—	令和3年度
2	地域力育成・支援事業費(リ クエスト講座実施事業)	15	440	455	90	改善・見直しのうえ継 続
					100	令和3年度
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施 策	521	区民が生涯にわたり学ぶことができる環境をつくる			部内優先順位
事 業 名	すみだ生涯学習センター管理運営				1
目 的	学びと交流をもとに、生涯学習活動はもとより、文化活動・地域活動を行う施設として位置付けている。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6200
対 象 者	すみだ生涯学習センター利用者				
根 拠 法 令	すみだ生涯学習センター条例				
関 連 計 画	すみだ生涯学習センター条例施行規則				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2 指定管理者:JNすみだ共同事業体
事 業 内 容	<p>○施設概要 ホール、ドーム、リハーサル室、陶芸室、創作活動室、研修室、講習室、多目的室、和室、茶室、視聴覚室、視聴覚スタジオ、音楽スタジオ、編集調整室、音楽室、ピアノ室、無線室、展示ギャラリーを含むエントランスホール、学習相談コーナー、活動支援室、交流ラウンジ、駐車場等</p> <p>○管理運営・事業 すみだ生涯学習センター条例に基づき、施設の管理運営を行うとともに、生涯学習講座及び生涯学習活動の促進等に係る各種事業を行う。</p>				
経 過	開始年度	平成6年度	終了予定		
	<p>○管理運営 [平成6年12月] すみだ生涯学習センター開設 [平成25年3月] プラネタリウム館閉館 → [平成27年4月] ドーム開館(プラネタリウム館跡) [平成30年度] すみだ生涯学習センター条例全部改正、本館について別館を集約化するための改修工事 [平成31年3月] 別館について老朽化のため閉館 → [平成31年4月] 本館リニューアルオープン(指定管理者導入)</p> <p>○事業 [平成12年度～平成29年度]特定非営利活動法人すみだ学習ガーデンへ委託・補助のもと、各種事業を実施 [平成30年度] 区庁舎にて実施の事業を含めて各種事業を大幅に見直し、各講座、情報誌「つながり」の発行などを実施 [元年度～]指定管理者において、各種講座、情報誌「つながり」の発行などを実施</p>				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	令和元年度より指定管理者(すみだJN共同事業体)による運営に移行している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		417,983	625,813	197,084	269,207	207,620	215,338
A.決算額(令和4年度は見込み)		405,133	594,584	187,365	259,301	206,207	215,338
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		405,133	594,584	187,365	259,301	206,207	215,338
執行率(%)		96.9%	95.0%	95.1%	96.3%	99.3%	100.0%
B.人コスト				2,621	3,529	3,518	
総事業決算額(A+B)		405,133	594,584	189,986	262,830	209,725	
予算書P(令和4年度)	116	執行実績報告書P(令和3年度)			50		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	インターネット接続料	172	役務費	インターネット接続料	157	役務費	インターネット接続料	168
委託料	指定管理料	157,213	委託料	指定管理料	160,367	委託料	指定管理料	164,033
使用料及び賃借料	機材リース	86,994	使用料及び賃借料	機材リース	23,692	使用料及び賃借料	機材リース	5,350
工事請負費	施設改修工事	8,587	工事請負費	電源設備改修工事	11,550	工事請負費	施設改修工事	45,787
補償補填及び賠償金	コロナ補填	6,338	備品購入費	備品購入(マイク)	2,482			
			補償補填及び賠償金	コロナ補填	7,961			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		70	令和7年度	目標	61	62	63	64
				実績	62.6	60		48.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	66	67	68	69	70
		実績	42.6	49.2.				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	別館廃止(本館への別館統合)の影響はある中でも、端的に利用者ニーズを数値として確認できることから選定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「身近な場所で学習活動ができる」と感じる区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	令和7年度	目標				
				実績	52			
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	53.5		55		58	60
	実績	49.1						
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民にとって、当該施設だけが「身近な場所で学習活動ができる」場ではないが、区民の求めに応じ、さまざまな学習活動の場を紹介する学習情報の提供機能も担う施設として、基本計画に掲げられた指標を選定することとした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	第2次公共施設マネジメント実行計画等に沿って平成31年3月31日に別館を廃止・事務事業を大幅に見直しの上、指定管理者を導入した。今後、効率的運営とサービス向上に向けて、しっかりと指定管理者へのモニタリングを行っていく。

課題・問題点
施設・設備の経年劣化に伴い、今後も計画的修繕を実施していく必要がある。

施策	521	区民が生涯にわたり学ぶことができる環境をつくる			部内優先順位
事業名	地域力育成・支援事業費(リクエスト講座実施事業)				2
目的	区民の自主的なまなびを支援するとともに、区民参画によるまちづくりを推進する。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課まなび担当 03-5608-6202
対象者	区民等10人以上で構成しており、自主的な学習会等を行う団体				
根拠法令 関連計画	リクエスト講座実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	<p>(概要)区民が主催する講座や学習会に区の職員が出向き、担当する事業の紹介や専門知識・技術などの情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象:原則、構成員が10人以上で、かつその半数以上が墨田区内に在住又は在勤している団体 ・派遣時間:午前9時から午後9時までの間で、1講座2時間以内 ・費用:講師料は無料。ただし、テキスト代等の実費は団体の負担。 ・申込方法:職員の派遣を希望する日の20日前までに、窓口・電話いずれかの方法で地域活動推進課に申し込み <p>講座を利用した団体は、講座終了後にアンケートを提出する。</p>				
経過	開始年度	平成13年度		終了予定	
	<p>区職員の学習団体への派遣は従来から各部署で個々に実施してきたが、平成13年度の第二次生涯学習推進計画策定により墨田区生涯学習リクエスト講座実施要綱を定め、全庁的な取り組みとして実施。</p> <p>平成13年度 墨田区生涯学習リクエスト講座実施要綱 制定 平成24年度 派遣職員の人件費等の支出を生涯学習課の事業費から、各派遣主管課の事業費での支出に変更。生涯学習課に予算配当は行われていない。 平成29年度 組織改正により、地域力支援部スポーツ・学習課に事務移管 平成30年度 組織改正により、地域力支援部地域活動推進課に事務移管 墨田区リクエスト講座実施要綱 一部改正(名称、組織名称ほか)</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		22	22	22	16	18	14
A.決算額(令和4年度は見込み)		12	11	11	11	15	14
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		12	11	11	11	15	14
執行率(%)		54.5%	50.0%	50.0%	68.8%	83.3%	100.0%
B.人コスト			888	437	441	440	
総事業決算額(A+B)		12	899	448	452	455	
予算書P(令和4年度)	110	執行実績報告書P(令和3年度)		44			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	11	需用費	消耗品	15	需用費	消耗品	14

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	派遣回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年	目標	10	10	10	10
				実績	10	6	8	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績	0	1				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民が直接区政に関する知識を得る有効な機会である。 毎年度10回程度の派遣を目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	受講者の理解度（「よく理解できた」と回答した受講者の割合）				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90%	令和7年	目標	90	90	90	90
				実績	90	100	87.5	80
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
	実績		100					
指標の選定理由及び目標値の理由								
受講者の理解度を指標とすることによって、本事業が区民の学習支援に効果的であるかどうかを測ることができる。 (講座終了後にアンケート調査を実施)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区職員が行政に関する知識を区民に還元することは意義がある。

課題・問題点
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により申込が1件であったが、講座の申込みに係る相談件数は増加傾向にある。今後より多くの団体が制度を活用できるように、区ホームページやチラシなどにより、引き続き区民へのPRを図る必要がある。